爱知界公報

発行/愛知県 編集/総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目 次

教育委員会規則

○愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関す 第1号 (高等学校教育課) 1 る規則の一部を改正する規則

告示

○保安林予定森林第23号(森林保全課)2○道路の区域の変更第24号(道路維持課)2○道路の供用の開始第25号(同2

病院事業庁告示

○県立病院における使用料の細目料金の一部改正 第2号 (経営課) 3

選挙管理委員会告示

○政治団体の設立等の届出 第7号

(選挙管理委員会事務局) 3

公 告

○大規模小売店舗立地法による意見書の概要. (商業流通課) 7 ○河川整備計画の策定 (河川課) 7

(一級河川豊川水系豊川上流圏域始め2件)

○土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更認可 (都市整備課) 8

(東海太田川駅西土地区画整理組合)

○開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 8

教育委員会規則

る。 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部を改正する規則をここに公布す

令和五年一月二十四日

愛知県教育委員会教育長 飯 田 靖

愛知県教育委員会規則第一号

七号)の一部を次のように改正する。愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則(昭和四十七年愛知県教育委員会規則第愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部を改正する規則



令和5年1月24日

火曜日

愛知県公報

第374号

第二条第二項中「国際教養」を「国際関係」に改める。

学区の項中「愛知県立御津高等学校」を「愛知県立御津あおば高等学校」に改める。稲沢東高等学校」を「愛知県立稲沢緑風館高等学校」に改め、「愛知県立海翔高等学校」を削り、同表三河別表第一尾張学区の項中「愛知県立尾西高等学校」及び「愛知県立大山南高等学校」を削り、「愛知県立

に改め、「愛知県立海翔高等学校」を削り、同表三河群の項中「愛知県立御津高等学校」を「愛知県立御津第二群の項中「愛知県立尾西高等学校」を削り、「愛知県立稲沢東高等学校」を「愛知県立稲沢緑風館高等学校」立小牧高等学校」を「愛知県立稲沢緑風館高等学校」に改め、「愛知県立油翔高等学校」を削り、同表尾張別表第三尾張第一群の項中「愛知県立尾西高等学校」及び「愛知県立大山南高等学校」を削り、「愛知県

立春日井商業高等学校」を「愛知県立春日井泉高等学校」に改め、同表家庭に関する学科の項中「愛知県立同表商業に関する学科の項中「愛知県立中川商業高等学校」を「愛知県立中川青和高等学校」に、「愛知県別表第四農業に関する学科の項中「愛知県立稲沢高等学校」を「愛知県立稲沢緑風館高等学校」に改め、

瑞陵高等学校」を「愛知県立春日井泉高等学校」に改め、同表国際教養に関する学科の項中「国際教養」を「愛知県立瑞陵高等学校

「愛知県立蒲郡高等学校」といっ。「国際関係」に改め、「愛知県立御津高等学校」を削り、同表総合学科の項中「愛知県立蒲郡高等学校」を

图 图

あおば高等学校」に改める。

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

告示

愛知県告示第23号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定をする予定である旨、 農林水産大臣から通知があった。

令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 保安林予定森林の所在場所 豊田市足助町梶平67の1
- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画 で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び豊田市役所に備え 置いて縦覧に供する。)

愛知県告示第24号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

道路の						道	路	の	区	域		
道路の 種 類	路	線	名	新旧別	区				間	敷地の幅員	延	長
県道	新城引	佐線			新城市日吉生	字桶谷48都	番2地先から	5同163番5	地先まで	$8.8 \sim 13.9$	0	km .139
				新	同					10.4 ~ 13.9		同

愛知県告示第25号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

令和5年1月24日

火曜日

愛知県公報

第374号

その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。 令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

道路の種 類	路	線	名	供	用	開	始	の	区	間	供用開始の期日	∃
県道	新城引	日佐線		新城市日吉字下	畑83番	1 地先な	いら同省	字桶谷:	168番均	也先まで	令和5年1月24	日

病院事業庁告示

愛知県病院事業庁告示第2号

平成31年愛知県病院事業庁告示第5号(県立病院における使用料の細目料金)の一部を次のように改正し、令和5年1月25日から施行する。

令和5年1月24日

愛知県病院事業管理者 病院事業庁長 髙 橋

降

茂

県立病院における使用料の細目料金の表中

)(\	12/13/11 × 1HH H 113		
胎盤処理料	あいち小児保健 医療総合セン ター	2,200円	を
無痛分べん料	あいち小児保健 医療総合セン ター	141,210円	-
胎盤処理料	あいち小児保健 医療総合セン ター	2,200円	に

改める。

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項、第7条第1項、第17条第1項並びに第19条第2項及び第3項の規定に基づき、次の政治団体から設立した旨、届出事項に異動があった旨及び解散した旨並びに次の者から資金管理団体の指定をした旨、資金管理団体の指定を取り消した旨、資金管理団体でなくなった旨及び資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があった。

令和5年1月24日

愛知県選挙管理委員会委員長 加 藤

1 法第6条第1項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等 〔国会議員関係政治団体以外の政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	音会計責任者 合の氏名	主たる事務所の所在地	本支部を支部とする政党	1以上の市区町 村の区域等を単 位として設けら れた支部	届 出年月日
参政党愛知第7 支部	小林 義和	1 依田 三恵	日進市浅田町東田面47-1	参政党	0	令和 4.12.28
	加藤 宏碁	中島 仁美	名古屋市中村区名駅四丁目25 番17号	参政党	0	4.12.26

〔1号及び2号国会議員関係政治団体であるその他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名		主たる事務所の 所 在 地	公職の種類 (法第19条 の7第1項 第1号に係 るもの)	及び公職の種類	届 出年月日
福田とおる後援 会	福田 徹	福田 徹	小牧市小牧一丁目 583番地	衆議院議員	福田 徹、衆議院議員	令和 4.12.8

[国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体]

政治団体の名称	代表者会計責任者 主たる事務所の所在地	届出 年月日
浅井たかお後援会	浅井 孝雄 日比野敏秀 豊明市沓掛町若宮2番地5	令和 4.12.8

令和5年1月24日	火曜日	愛知県公報	第374号

安城の明るい未来を創る会	松尾	学樹	中川	和彦	安城市桜井町稲荷西8-3	4.12.15
伊藤享佑を育てる会	伊藤	享佑	竹内	稚奈	蒲郡市栄町7番10号	4.12.28
いとう輝彦後援会	伊東	輝彦	伊東	清美	知多郡阿久比町大字福住字高根台36番地 の12	4.12. 1
稲垣幸男後援会	稲垣	幸男	稲垣	幸男	名古屋市北区上飯田南町 5 -41	4.12. 1
うすいゆかを育てる会	臼井	弓賀	臼井	弓賀	一宮市千秋町浮野中向得61-2	4.12.13
おおくぼ真一後援会	大久任	保真一	大久任	呆真一	豊橋市大村町高之城76	4.12. 1
大島ひでひろ後援会	大島	英勲	大島	和勲	名古屋市名東区社台3-93	4.12. 6
岡島由充子後援会	濵島	由充子	木下	佳美	豊明市栄町上ノ山57-5	4.12.23
尾形けいこ後援会	西村	秀一	田上	光徳	名古屋市北区柳原三丁目7番8号	4.12. 8
岡田泰昌後援会	岡田	泰昌	岡田	美衣	日進市香久山 1 -2113	4.12.14
春日井市を良くする会	山本	和幸	西村	雄吉	春日井市高座台2丁目2-2	4.12. 9
かとう敏彦後援会	矢野	和子	加藤	智子	愛西市古瀬町村内337	4.12.26
かにの子陽のあたる会	多田	陽子	多田	陽子	海部郡蟹江町城 4 丁目89-2	4.12.13
加茂やすはる後援会	加茂	康治	出口	隆浩	大府市共和町 4 丁目282番地	4.12. 6
川口洋子後援会	ЛП	洋子	ШП	洋子	江南市安良町郷中92-1	4.12.20
暮らしが花ひらく江南市をつくる会	尾関	国清	尾関	成子	江南市後飛保町中町111番地	4.12.22
減税日本三河支部	竹上	裕子	河合	正仁	豊橋市駅前大通3-26	4.12.20
江南希望の会	村松	美子	安藤	テルカ	江南市前飛保町藤町20-1	4.12.19
佐藤悟を育てる会	佐藤	悟	佐藤	悟	小牧市久保本町80番地	4.12.21
志治市義を育てる会	山田	太	志治	市義	海部郡蟹江町本町五丁目178	4.12.22
持続可能な美浜町を構想する会	山本	敦則	竹内	三津子	知多郡美浜町大字北方字宮東75	4.12.13
鈴木あやこ後援会	渡辺	守	國枝	輝子	名古屋市名東区名東本通 5 -43	4.12.15
須田杉男後援会	須田	杉男	須田	明美	みよし市三好丘緑 4-10-5	4.12. 1
住みやすいまちをつくる会	ЛП	洋子	ШП	洋子	江南市安良町郷中92-1	4.12.20
竹内よしひろ後援会	竹内	祥浩	竹内知	印恵美	知多市吹込1丁目37番地	4.12. 5
武谷としお後援会	武谷	敏生	武谷	香	豊明市新田町錦5番地14	4.12. 9
チームかっさいなおみ	葛西	直示	保浦田	由佳子	江南市飛高町中町149-2	4.12. 1
ていじんを囲む会	浅野	貞人	浅野	貞人	一宮市松島町6番地5	4.12.13
中野あきのぶ後援会	鈴木	進	小久任	呆誠人	田原市加治町前恩中34番地1	4.12.21
中村しゅうへい後援会	中村	修平	中村	修平	名古屋市名東区八前2-1103-1	4.12. 1
ひさちゃんとなかまたち	西田	久代	市村	優子	豊田市杉本町後方場18-4	4.12. 1
深谷むねみつ後援会	深谷	崇允	佐々ス	木輝臣	豊川市御津町西方日暮20-7	4.12.21
藤岡和俊後援会	藤岡	和俊	藤岡	和俊	江南市上奈良町郷11番地1	4.12.22
古川ゆきひろ後援会	古川	幸宏	古川	幸宏	田原市中山町八軒屋59-1	4.12. 2
松下和司後援会	松下	和司	松下	和司	豊川市伊奈町前山30番地	4.12.15
三星もとひと後援会	松尾	学樹	中川	和彦	安城市桜井町稲荷西8-3	4.12.15
宮田たかひろ後援会	宮田	隆広	竹内	実	知多市巽が丘2丁目66番地	4.12.27

令和5年1月24日	火曜日	愛知県公報	第374号
13/10/20 1 1/32/10	/ V'E H		753171

みんなで創る安心の未来	尾形	慶子	田上 光徳	名古屋市北区柳原三丁目7番8号	4.12. 8
村松よし子後援会	村松	美子	安藤テルカ	江南市前飛保町藤町20-1	4.12.19
優しい豊川を創る会	林	正子	深江 岳人	豊川市南大通6丁目37番地	4.12.27
李しおん後援会	李	信永	山﨑 葉子	みよし市黒笹1丁目1番地4	4.12.23
渡辺やすのり後援会	渡辺	康徳	渡辺奈美子	名古屋市北区金城二丁目8番23号	4.12.16

- 備考 「1号及び2号国会議員関係政治団体」とは、法第19条の7第1項第1号に掲げる政治団体であって、かつ、 同項第2号に掲げる政治団体であるものをいう。
- 2 法第7条第1項の規定に基づく届出に係る異動事項等 〔政党の支部〕

政治団体の名称	代の	表氏	者名	異	動	事	項			異 新	動	事	項	0) [力	容旧		異 動 年月日
自由民主党愛知 県名古屋市南区 第二支部		十	一秋	会計	責任	£者		藤沢	恵香				大	、塚	恭平	Î.			令和 4.12.27
日本共産党名古 屋熱田・中村・ 中川地区委員会		一部	女子	会計	責任	£者		丹羽	哲男				Z	ill	<u></u> ₹	ŕ			4.12.10

〔その他の政治団体〕

しての心の政	предп	->			
政治団体の名称	代の氏	者名	異 動 事 項	異動事項の内容 新 旧	異 動 年月日
新しい風を	永田	敦史	政治団体の名称		
新しい豊山町を 創る会	岩下	達也	代表者	岩下 達也 今村 一正	4.9.14
石田ちさと後援 会	石田	欣也	代表者	石田 欣也 石田 豊	4.12.18
伊藤太後援会	井村		主たる事務所の 所在地	春日井市下原町1872番地 春日井市東野町 4 丁目 9 -13	4.11.30
浦野はやじ後援 会	伊藤		会計責任者	浦野 英美 林 博宣	4.12.13
おおたけりえ後 援会	大嶽	理恵	会計責任者	神谷 晴己 大嶽 敏道	4.12.20
おおたけりえ政 策研究会	大嶽	理恵	会計責任者	神谷 晴己 大嶽 敏道	4.12.20
加藤啓太後援会	加藤		主たる事務所の 所在地	名古屋市中区門前町3番1号 名古屋市西区南川町32番地の 1	4.12.14
加納やすこ後援 会	加納		主たる事務所の 所在地	日進市米野木台 1 丁目912番 名古屋市天白区原 3 -1007	4.12. 1
くずや利枝後援 会	久津屋		主たる事務所の 所在地	名古屋市名東区神丘町1-名古屋市千種区西崎町1- 26-2 59-3	4.12. 1
こいで義一後援 会	小出	義一	会計責任者	頼尾 信義 森平 正治	4.12. 9
坂田けんじ後援 会	山田	健司	代表者	山田 健司 関 勝男	4.12. 9
将南21世紀研究 会	藤沢	千秋	代表者	藤沢 千秋 大塚 恭平	4.12.27
			会計責任者	藤沢 恵香 大塚恭須彦	
鈴木みどり後援 会	山本	勝代	代表者	山本 勝代 今井洋之介	4.12. 1
谷口たけし後援 会	水野	宏幸	代表者	水野 宏幸 小林寿一郎	4.12.25
電機連合愛知地 協政治活動委員	ЩП	利章	会計責任者	加藤 壽和 横山 治郎	4.10. 1
友松孝雄を育て る会	友松	義雄	会計責任者	大西 弘 白鳥 桂	4.9.1
名古屋商工連盟	嶋尾		主たる事務所の 所在地	名古屋市東区東桜1丁目1番 名古屋市中村区名駅1丁目 10号 2-4	4.11. 1

愛知県公報

第374号

		代表者	嶋尾 正	山本 亜土	
新実祥悟後援会	近藤 豊	代表者	近藤 豊	石川 賢治	4.12.10
長谷川広昌後援 会	長谷川こと え	主たる事務所の 所在地	高浜市沢渡町 2 - 3 - 20	高浜市沢渡町二丁目3番地48	4.12. 8
藤沢ちあき後援 会	藤沢 千秋	会計責任者	藤沢 恵香	大塚 恭平	4.12.27
三星もとひと後 援会	三星 元人	代表者	三星 元人	松尾 学樹	4.12.19
MELON中部 支社支部社会活	稲垣 哲生	代表者	稲垣 哲生	伊藤 和人	4.8.16
動委員会		会計責任者	山本 靖	熊谷 貴久	
躍動するあいち の会	柵木 充明	政治団体の名称	躍動するあいちの会	新あいち2020の会	4.12.12
山本ひろし後援 会	山本 浩史	主たる事務所の 所在地	田原市東赤石 5 丁目67番地	田原市保美町仲新古23-1	4.11.30
ゆきむらともこ 後援会	田口恵美子	代表者	田口恵美子	幸村 朋子	4.12.14

3 法第17条第1項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等 〔政党の支部〕

	政	治	<u>1</u>	体	の	名	称	1	代 の	表 者 名	解年月	散日
自由民主	三党愛知	口県犬(山市第-	一支部				J.	京	欣伸	令和	10
日本維新	所の会参	参議院	愛知県遺	選挙区第	第1支音	R		J.	広沢	一郎	4.11	.30

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称代表名 解 由 年月日愛知県藤井基之薬剤師後援会岩月進令和 4.11.30渥美半島を拓く会山本 浩史 4.11.30太田由紀夫後援会山田 孝一 4.11.30かざま勝治後援会風間 勝治 4.11.30かとう敏彦後援会矢野 和子 3.12.31酒井こうぞう後援会吉川 淳 4.12.18杉山千春後援会杉山 千春 4.12.6政治結社血盟團大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27山本ひろしを励ます会山本 浩史 4.11.30			
渥美半島を拓く会山本 浩史 4.11.30太田由紀夫後援会山田 孝一 4.11.30かざま勝治後援会風間 勝治 4.11.30かとう敏彦後援会矢野 和子 3.12.31酒井こうぞう後援会吉川 淳 4.12.18杉山千春後援会杉山 千春 4.12.6政治結社血盟團大橋 勝已 4.10.21政治結社穂の國日の本會大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27	政治団体の名称		解 散 年月日
太田由紀夫後援会山田 孝一 4.11.30かざま勝治後援会風間 勝治 4.11.30かとう敏彦後援会矢野 和子 3.12.31酒井こうぞう後援会吉川 淳 4.12.18杉山千春後援会杉山 千春 4.12.6政治結社血盟團大橋 勝已 4.10.21政治結社穂の國日の本會大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27	愛知県藤井基之薬剤師後援会	岩月 進	
かざま勝治後援会 風間 勝治 4.11.30 かとう敏彦後援会 矢野 和子 3.12.31 酒井こうぞう後援会 吉川 淳 4.12.18 杉山千春後援会 杉山 千春 4.12.6 政治結社血盟團 大橋 勝已 4.10.21 政治結社穂の國日の本會 大橋 勝已 4.10.21 森下たかじ後援会 森下 政治 4.12.27	渥美半島を拓く会	山本 浩史	4.11.30
かとう敏彦後援会 矢野 和子 3.12.31 酒井こうぞう後援会 吉川 淳 4.12.18 杉山千春後援会 杉山 千春 4.12.6 政治結社血盟團 大橋 勝已 4.10.21 政治結社穂の國日の本會 大橋 勝已 4.10.21 森下たかじ後援会 森下 政治 4.12.27	太田由紀夫後援会	山田 孝一	4.11.30
酒井こうぞう後援会吉川淳 4.12.18杉山千春後援会杉山 千春 4.12.6政治結社血盟團大橋 勝已 4.10.21政治結社穂の國日の本會大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27	かざま勝治後援会	風間 勝治	4.11.30
杉山千春後援会杉山 千春 4.12.6政治結社血盟團大橋 勝已 4.10.21政治結社穂の國日の本會大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27	かとう敏彦後援会	矢野 和子	3.12.31
政治結社血盟團大橋 勝已 4.10.21政治結社穂の國日の本會大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27	酒井こうぞう後援会	吉川淳	4.12.18
政治結社穂の國日の本會大橋 勝已 4.10.21森下たかじ後援会森下 政治 4.12.27	杉山千春後援会	杉山 千春	4.12. 6
森下たかじ後援会 森下 政治 4.12.27	政治結社血盟團	大橋 勝已	4.10.21
	政治結社穂の國日の本會	大橋 勝已	4.10.21
山本ひろしを励ます会 山本 浩史 4.11.30	森下たかじ後援会	森下 政治	4.12.27
	山本ひろしを励ます会	山本 浩史	4.11.30

4 法第19条第2項の規定に基づく届出に係る資金管理団体の名称等

	管理団体の届出を 音(代表者)の氏名		資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日
大久仍	真一	愛知県議会議員	おおくぼ真一後援会	豊橋市大村町高之城76	令和 4.12.1
加茂	康治	大府市議会議員	加茂やすはる後援会	大府市共和町 4 丁目282番地	4.9.9
中村	修平	名古屋市議会議員	中村しゅうへい後援会	名古屋市名東区八前2-1103-1	4.12. 1
三星	元人	安城市長	三星もとひと後援会	安城市桜井町稲荷西8-3	4.12.19

5 法第19条第3項第1号の規定に基づく届出に係る指定を取り消した団体の名称等

資金管理団体の届出を した者の氏名	資金管理団体の名称	取 消 年月日
今津二美子	今津ふみこ後援 今風 会	令和 4.8.1

6 法第19条第3項第2号の規定に基づく届出に係る資金管理団体でなくなった団体の名称等

管理団体の届出を 音の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体で なくなった年月日
勝治	かざま勝治後援会	令和
		4.11.30
千春	杉山千春後援会	4.12. 6
	新の氏名 勝治	勝治 「関本官理団体の石林」 がざま勝治後援会

7 法第19条第3項第3号の規定に基づく届出に係る異動事項等

資金管	管理団体の届出を その氏名	資金管理団体の名称	異動事項	2 1 -/4 4 2	頁の内容	異 動 年月日
した者	音の氏名	貝亚日廷団体の石物	共 助 事 况	新	日	年月日
加納	靖子	加納やすこ後援会	公職の種類	日進市議会議員	名古屋市議会議員	令和 4.12.1
			主たる事務所の	日進市米野木台1	名古屋市天白区原	
			所在地	丁目912番地	3 - 1007	
藤沢	千秋	将南21世紀研究会	代表者	藤沢 千秋	大塚 恭平	4.12.27
藤原	規眞	藤原のりまさを励ます	主たる事務所の	一宮市浅野字青石	一宮市両郷町1丁	4.10.16
		会	所在地	62	目 9−3	
山本	浩史	山本ひろし後援会	主たる事務所の	田原市東赤石5丁	田原市保美町仲新	4.11.30
			所在地	目67番地	古23-1	

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第2項の規定により意見書の提出があった。 令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - トヨタ生活協同組合メグリア三好店

みよし市ひばりヶ丘二丁目1番地5ほか1筆

- 2 提出された意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

ア	駐車場の位置及び収容台数	0件
イ	駐輪場の位置及び収容台数	0件
ウ	駐車場の出入口の問題	1件
エ	その他周辺道路の渋滞問題	0件
	→ 1 → e e e e e e e e e	

(2) 騒音の発生に係る事項

ア 騒音問題への一般的対策 0件

イ 小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 0件

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 0件

(3) 廃棄物に係る事項等

ア 廃棄物の保管施設の問題 0件 イ その他廃棄物の管理等に関する問題 0件 (4) その他の事項 0件

3 提出された意見の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課(名古屋市中区三の丸三丁目1-2)

4 提出された意見の縦覧の期間及び時間

令和5年1月24日(火)から令和5年2月24日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定に基づき、河川整備計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 河川整備計画の名称
 - 一級河川豊川水系豊川上流圏域河川整備計画
 - 二級河川蜆川(渥美)水系河川整備計画
- 2 縦覧場所

愛知県建設局河川課、愛知県新城設楽建設事務所及び愛知県東三河建設事務所

令和5年1月24日

火曜日

愛知県公報

第374号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更を認可した。

令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

1 組合の名称

東海太田川駅西土地区画整理組合

2 事務所の所在地

東海市大田町東畑119番地

3 設立認可の年月日

令和2年10月27日

4 変更認可の年月日

令和5年1月24日

5 変更の内容

事務所の所在地

変更前 東海市大田町東畑119番地

変更後 東海市大田町前田1番地1

次の都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は 完了した。

令和5年1月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

許可番号	許 可 年月日	開発評	午可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
4 尾建 96-42	令和 4.6.7	森	佑太	名古屋市名東区豊が丘1404	長久手市岩作権田29-1
4 尾建 96-165	4.11.18	荒木 荒木	孝 貴代		海部郡蟹江町大字須成字東須成 前1869-5ほか2筆